

法文	頁	見出し	出題年度⇒ 問題番号⇒	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計 問	率 %	出題問題の傾向分析(ここは過去問の活用に該当するので会員講座のみでの公開)
				9	9	9	9	9	9	10	11	9	9	9	11	10	9	9	10	12	10	10	10			
③ 令20条の2	149	換気設備の技術的基準		5			5			4														3	3.3	
令20条の3	151	火使用室の換気							1										1					2	2.2	
令20条の4	152	衛生上有害な物質					1																	1	1.1	
令20条の7	153	ホルムアルデヒド											2											1	1.1	
令20条の8	154	ホルムアルデヒドの換気												3			4							2	2.2	
令32条	158	汚物処理性能						2	3			2						2						4	4.3	
令33条	159	漏水検査		1																				1	1.1	
令115条	197	煙突						3																1	1.1	
② 令126条の2	205	排煙設備の設置												2	5		3	1				3		5	5.4	この「出題問題の傾向分析」は、その法文で出題されている「過去問」について、 代表的なものを抜粋して長文は可能な限り短文に変更する等により、取りまとめた ものである。
令126条の3	205	排煙設備の構造										1										4	2	3	3.3	
令129条の2	212	全館避難安全検証														2			4					2	2.2	文面は、過去問を参考にしていることから、(公財)建築技術教育普及センターとの 過去問の使用許諾条件により、「会員講座」のみでの公開としている(会員講座の 「出題法文一覧表」は、この出題問題の傾向分析も記載あり)。
令129条の2の4	215	建築設備の構造強度												1										1	1.1	
① 令129条の2の5	216	給排水の配管設備		5	4	5			2			5			4					1,2		1	1	10	10.9	
令129条の2の6	217	換気設備		4		1,2						1	3								3			6	6.5	
令129条の2の7	218	冷却塔設備								5								4						2	2.2	
令129条の4	219	エレベータの構造					2		1					5	3			3				2		6	6.5	
令129条の5	220	エレベータの荷重										5												1	1.1	
令129条の6	221	エレベータのかごの構造					5									1								2	2.2	
令129条の7	221	エレベータの昇降路の構造									3						2					1		3	3.3	
令129条の9	222	エレベータの機械室																		3				1	1.1	
令129条の10	222	エレベータの安全装置		3									1											2	2.2	
令129条の11	223	エレベータの適用除外																				3		1	1.1	
令129条の12	223	エスカレータの構造		1	2	3			4			4			1		1		2		4			9	9.8	
令129条の13の2	224	非常用昇降機を要しない建築物		3				4			2											2	4	5	5.4	
令129条の13の3	224	非常用昇降機の設置及び構造				4																		1	1.1	
令129条の14	226	避雷設備の設置					3			4													3	3	3.3	
令129条の15	226	避雷設備の構造						1	5		3													3	3.3	
令136条の2の11	251	型式適合認定												3										1	1.1	
法12条	32	報告、検査													4									1	1.1	
法28条	44	居室の採光及び換気											4			3								2	2.2	
法31条	45	便所					4																	1	1.1	
法34条	45	昇降機		2						2														2	2.2	
法86条の7	104	既存建築物の制限緩和												5	2						4			3	3.3	
法87条の2	107	建築設備への準用														4								1	1.1	
合計																								92	100.0	

注)表中の数字は選択肢問題の番号(代表1法文)、計は出題法文の合計数、率は合計数の比率である。出題問題の傾向分析は問題のポイント解説である(重要一部分の解説)。表の色分けは出題確率の高い法文である。表の一番左①、②、③は法令集の法文を数秒で引く方法のインデックスを貼る法文である。